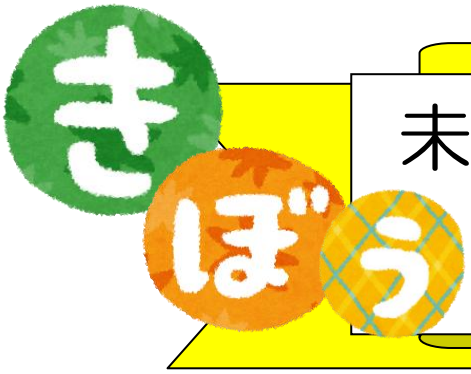

未来きぼう応援金

のご案内

会津若松市社会福祉協議会の教育サポート基金（ご遺志による基金）をもとにした高校進学等のための応援金です。

1　ご利用いただける世帯

令和 8 年に高校等に進学を希望し、次のすべてに該当する方（中学3年生等）

（1）会津若松市民であること

（2）ひとり親世帯

（3）児童扶養手当を受給している世帯または世帯収入が規定の基準（下記参照）を満たしている世帯

基準額表 （目安です。四人以上の世帯など、詳しくはご相談ください。）

世帯の例	二人世帯 （43 歳・15 歳）	三人世帯 （43 歳・15 歳・13 歳）
基準となる金額 （月収/月）	208,610 円	293,660 円

2　ご利用いただけない世帯

（1）生活保護世帯

（2）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員である者が属する世帯。

3　応援金の額

一人　50，000円（適否を審査するまで一定の期間を要します。）

4　申請期間

令和 8 年1月 5 日（月）から令和 8 年 3 月 27 日（金）まで（必着）

合格発表が申請期間をすぎる場合は、事前に相談いただき、その他の提出書類のみ事前に提出可能です。

5　申込方法

提出書類をそろえ、裏面の「お問い合わせ・申込先」に持参又は郵送

【提出書類】

□申請書（本会ホームページからダウンロード可能/両面）

□振込口座申請書（本会ホームページからダウンロード可能）

□寄附者様へ感謝のメッセージ（本会ホームページからダウンロード可能）

□高校等進学者の身分証明書写し（在籍中学校の学生証、健康保険証などの写し）

□保護者の身分証明書写し（運転免許証や健康保険証などの写し）

□住民票（世帯全員分、発行後 3 ヶ月以内）

□世帯の収入がわかる書類の写し　いずれか一つ・直近のもの

例〇児童扶養手当証書、受給していることが分かるものなどの写し

〇直近 3 ヶ月程度の給与明細書などの写し（収入のある方全員分が必要となります）

□振込先金融機関の通帳の写し（金融機関、支店、口座名義、口座番号が分かるページの写し）

□合格通知書などの合格が分かるものの写し（併願学校の合格通知書でも申請可能）

※申請書は次の窓口にも備え付けております。

社会福祉協議会河東庁舎	（河東総合福祉センター桜河苑	電話 75-4780）
社会福祉協議会北会津庁舎	（北会津保健センター	電話 58-0031）
会津通園訓練センターたんぽぽ園	（ノーマライズ交流館パオパオ内	電話 22-9305）

6　結果通知

適否については、後日郵送にてお知らせいたします。
（審査に時間がかかることがございますので、あらかじめご了承ください。）

7　その他

（1）他制度の併用は問いませんが、併用する場合は他制度の主催元にご確認ください。

（2）個人の年間一時所得が 50 万円以上の際には、確定申告が必要になる場合がございます。
詳しくお知りになりたい方は、最寄りの税務署に直接お問い合わせください。

お知らせ

＜生活福祉資金（教育支援資金）のご案内＞

今回の返還不要の教育のための応援金以外に、返還が必要な教育支援資金の貸付も行っています。高等学校、高等専門学校、大学等に就学するために必要な経費を貸付する資金です。ただし母子・父子・寡婦福祉資金、日本学生支援機構奨学金などが利用できる場合は、その制度が優先となります。その他にも、収入要件等があるため、くわしくはお問合せください。

お問い合わせ・申込先

社会福祉法人会津若松市社会福祉協議会

〒965-0873 福島県会津若松市追手町5番32号

TEL0242-28-4030　Fax0242-28-4039　E-mail　aizu@awshakyo.or.jp

URL　http://www.awshakyo.or.jp　　（事務担当：地域福祉課　生活支援係）